

令和4年度

議会新庁舎整備検討特別委員会報告書

議会として新庁舎整備に必要と思われる内容を調査・研究し、町が定める「新庁舎整備基本構想」と「新庁舎整備基本計画」に対し、町へ提言を行うため、令和4年6月第414回議会定例会において、「高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会」が設置されました。

1. 会議等の経過

No.	開催日	内容
1	令和4年6月7日	第414回6月議会定例会において、議会新庁舎整備検討特別委員会の設置が議決（正副委員長が互選）
2	令和4年7月7日	正副委員長で委員会運営について協議
3	令和4年7月22日	(第1回委員会) ・高根沢町新庁舎整備検討委員会での協議状況について、総務課から説明を受ける ・今後の活動計画について協議
4	令和4年8月17日	(第2回委員会) ・基本構想に盛り込むべき必要な内容を協議
5	令和4年10月3日	(第3回委員会) ・壬生町庁舎及び那珂川町庁舎の視察研修
6	令和4年10月14日	(第4回委員会) ・視察等を踏まえて提言する内容を協議
7	令和4年10月20日	(第5回委員会) ・提言書（案）のまとめ
8	令和4年10月25日	全員協議会において、提言書（案）が了承された

このように、特別委員会を5回開催し、そのうち担当課である総務課から高根沢町新庁舎整備検討委員会での協議状況を聞いたり、近隣町の新しい役場庁舎を実際に視察し説明を受けたりして、新しい高根沢町の庁舎はどうあるべきか、町民及び職員の利便性も含めて協議してまいりました。

2. 提言書を提出

7項目の構成による「高根沢町新庁舎整備基本構想に対する提言書」を作成し、令和4年11月15日、町長に提出しました。

- I. 町民が利用し易い庁舎
- II. 職員が働きやすい庁舎
- III. 災害に強く、防災の拠点となれる庁舎
- IV. 環境に配慮した庁舎
- V. 維持しやすい庁舎
- vi. 活発に審議できる議会
- VII. その他

今後は、町が策定する「高根沢町新庁舎整備基本計画」に議会として提言すべき内容を協議して提言してまいります。

令和5年3月15日

高根沢町議会議長 神林秀治 様

高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会

委員長	加藤	章
副委員長	阿久津	信男
委員	野中	昭一
委員	森	弘子
委員	横須賀	忠利
委員	澤畑	宏之

高根沢町新庁舎整備基本構想に対する
提言書

令和4年11月15日

高根沢町議会

町本庁舎は、建設から59年が経過し施設の老朽化が進んでいること、また複数の庁舎への行政機能の分散により町民へのサービス効率が低下していることが大きな課題であると捉えています。

町では、新庁舎の整備に関し「高根沢町新庁舎整備検討委員会」を令和3年10月に設置し、新庁舎整備基本構想の策定を進めていますが、町議会として新庁舎整備に係る調査・研究を独自に行うことを目的として、令和4年6月第414回定例会において「高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会」を設置しました。

以来、町執行部の説明を求めるとともに、現庁舎における課題等への対応策や、他自治体の庁舎の視察を踏まえながら、議論を重ねてまいりました。

現在、町執行部においては、新庁舎整備基本構想の策定に向けての作業を鋭意進められておりますが、今後の円滑な整備の推進に向け、基本構想の策定にあたり、議会の立場からの提言をまとめましたので、ここに提言いたします。

本提言が基本構想の策定において尊重されるよう望みます。

令和4年11月15日

高根沢町議会議長 佐藤晴彦

提言

I. 町民が利用しやすい庁舎

複数の庁舎に行政機能が分散していることにより、町民が手続きや相談のために車での移動を強いられることもあります。また、増築を繰り返した本庁舎は迷路のようでもあり、行きたい課にどう行くか分からないという来庁者も多くいます。

庁舎内はバリアフリーになっていない部分も多く、高齢者や障害者が利用しづらいという課題もあります。

そこで・・・

- ①出先機関を本庁舎に集約すること。そのために、集約できる面積の土地を確保すること。
- ②窓口機能は重点的に同一フロアに集中させること。
- ③町民にとって分かりやすい配置となるよう、また分かりやすい案内ができるようにすること。
- ④高齢者や障害者、また子ども連れに配慮したユニバーサルデザインとすること。
- ⑤町民が集えるような談話コーナーや会議室を整備すること。
- ⑥町民が利用できる購買・飲食施設があると望ましい。
- ⑦駐車場は十分な駐車台数、1台当たりの面積を確保すること。
- ⑧障害者などが駐車場から庁舎出入口まで雨に濡れずに移動できるよう配慮すること。

II. 職員が働きやすい庁舎

事務室が狭いこと、また出先機関に入っている課もあるため、効率性・機能性で働きにくいのではないかと考えられます。また、ITの進歩に伴い、建設から約60年経過した現庁舎では不具合も考えられます。

町民が気持ちよく利用するためには、職員が働きやすいことが重要と考えます。

そこで・・・

- ①余裕をもった執務スペースを確保すること。
- ②ITの進歩などの社会変化に柔軟に対応できる構造とすること。
- ③執務エリアと住民利用エリアを明確に分け、行政情報のセキュリティを確保すること。

Ⅲ. 災害に強く、防災の拠点となれる庁舎

東日本大震災の記憶、また近年の集中豪雨を考えると、町民を災害から守るためには、地震等の災害に強く安全な庁舎であることが大前提です。

そこで・・・

- ①建設場所は、浸水想定区域外とすること。
- ②耐震性能に優れた庁舎とすること。
- ③防火対策として雨水利用も検討すること。
- ④災害対策本部の設置場所、消防団本部の活動拠点となる場所を考慮すること。
- ⑤屋外空間は、災害時に柔軟に活用できるよう整備すること。

Ⅳ. 環境に配慮した庁舎

老朽化した現庁舎は、空調や採光など全ての面で環境的にも多くの課題を抱えています。

新庁舎は、ゼロカーボンシティ宣言をした町に相応しい庁舎であるべきと考えます。

そこで・・・

- ①再生可能エネルギーを利用すること。
- ②雨水をトイレ用水として再利用するなど、環境負荷を減らす仕組みを取り入れること。
- ③自然の光や風を取り入れることにより、石油エネルギーの削減を図ること。
- ④環境対策の取組みについて、積極的に情報発信をすること。
- ⑤環境技術は進歩が著しいため、最新技術を取り入れられるよう、情報収集していくこと。

Ⅴ. 維持しやすい庁舎

独自性を重視したデザインよりも、景観に調和し、経済的で維持管理しやすい庁舎であることが必要です。

そこで・・・

- ①機能性や効率性を重視したシンプルな構造物で、ランニングコストが低い庁舎とすること。
- ②メンテナンスを考慮した作りとすること。
- ③必要な耐震性と耐久性を兼ね備えた庁舎となるよう、様々な建設手法を検討すること。

Ⅵ. 活発に審議できる議会

現在の議場はスペース的に余裕がなく、議席や執行部席が狭く、議事運営に苦勞しています。

また、音響映像システムの老朽化や、傍聴席がバリアフリーになっていないなど、開かれた議会を推進していくためには、設備面で多くの課題があります。

そこで・・・

- ①高齢者や障害者、子ども連れでも傍聴しやすい議場とすること。
- ②スペース的にゆとりを持った議場とすること。
- ③傍聴者に資料を映し出すモニターや、オンライン配信の設備など、IT化に対応していくこと。
- ④議場の構造や議席の配置は、議事運営に深く関わる事項のため、議会と意見交換をしながら計画を進めること。

Ⅶ. その他

- ①国の補助金など支援制度の有効活用を図り、財政的な負担軽減に努めること。
- ②整備を進めていくにあたり、住民や議会の意見の反映に努めること。
- ③公共施設の再編についても、併せて検討すること。